



市工連かわわばん

第165号
(2017年7月)

一般社団法人 横浜市工業会連合会

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階
〒231-0023
TEL 045 (671) 7051 FAX 045 (671) 7321

市工連ホームページ <http://www.y-shikouren.or.jp>

●「受発注相談コーナー」(相談無料) は、ホームページで。

－ 本号の記事 －

- ① 「第34回すぐれたアイディア提案者」の推薦について(ご案内)
- ② 会員情報交換会について(ご案内)
- ③ 横浜市からのお知らせ

「解体・改造補修工事を発注する時はアスベストに注意してください!」

①●

「第34回すぐれたアイディア提案者」の推薦について (ご案内)

横浜市工業会連合会では、技術開発、生産性の向上、販売促進及び経費節減に寄与した「すぐれたアイディア」を募集し、企業の発展に貢献された従業員の皆さまを広く顕彰しております。

前回は、4企業から6名の方の応募があり、いずれも意欲的なアイディアで、全員を表彰することに決定し、本年1月11日開催の市工連新年賀詞交歓会において林横浜市長及び榎本市工連会長からの表彰状及び記念品をお贈りしました。

表彰にふさわしい方はまだまだ多くいらっしゃると思いますので、より多くの推薦を期待しております。

つきましては、「すぐれたアイディア表彰要綱(要約)」をご覧ください、積極的にご推薦くださいますようお願いいたします

1 推薦書様式

本紙記載の「すぐれたアイディア提案者推薦書」によりご推薦ください。

なお、様式は市工連ホームページからもダウンロードできます。<http://www.y-shikouren.or.jp/>

2 推薦書送付先・問合せ先

一般社団法人横浜市工業会連合会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル2F

TEL045-671-7051 FAX045-671-7321 e-mail: soumu7@y-shikouren.or.jp

3 推薦時期

随時、推薦をお受けしますが、表彰式の関係で10月末までに提出くださいますようお願いいたします。

すぐれたアイディア表彰要綱 (要約)

- 1 目的 職場において技術開発、生産性の向上、販売促進及び経費削減等に「すぐれたアイディア」を提案した方を表彰することにより、企業内の提案意欲の高揚を図り、もって会員企業の発展に寄与する。
- 2 表彰の対象 次の項目に該当し、会員企業が推薦した方(アイディアの内容は非公開とします。)
 - (1) 地域工業会会員企業の従業員が提案したアイディア及び改善事例
 - (2) 既に実施した結果、相当な効果実績のあがっているもの
- 3 推薦方法 被表彰者の推薦は「すぐれたアイディア提案者推薦書」により提出してください。
- 4 選考方法 審査及び役員会議により、表彰対象者を決定します。企業調査はありません。
- 5 表彰 表彰は、新年賀詞交歓会の当日行い、被表彰者には、表彰状と記念品を贈ります。
- 6 負担金 無料招待

・・・次ページに推薦書様式があります・・・

すぐれたアイデア提案者推薦書

平成29年 月 日

一般社団法人横浜市工業会連合会
会 長 榎 本 英 雄 様

企業名

代表者名

従業員数

所在地

主要製品

記入担当者役職名

電 話

記入担当者氏名

F A X

当社の「すぐれたアイデア提案者」を次のとおり推薦します。

1 提案者（楷書で正確に記入してください。）

◎ 氏 名

（ふりがな）

◎ 勤続年数

（平成29年4月1日現在）

◎ 職 名

◎ 年 齢

2 アイディアの名称

3 アイディアの内容説明（別紙も可）

4 推薦の理由

会員情報交換会のご案内

今年は、市工連役員、5委員会及び施策検討会新旧委員に加え、全会員企業を対象に地域工業会の枠を超え、会員相互の交流や新たなビジネスチャンスの創出の場となる「会員情報交換会」を開催します。是非この場をご活用いただき、奮ってご参加ください。

日 時 平成29年7月20日（木）18:00～

場 所 ホテル横浜ガーデン

横浜市中区山下町254 ☎045-641-1311

【内 容】 (1) 横浜メーカーズビレッジの取組みの紹介
(2) 情報交換会（当日業種別名簿及び企業データを配布いたします。）

【参 加 費】 1名 4,000円

【振 込 先】 横浜銀行 本店 普通 0093130
横浜信用金庫 本店 普通 318462
口座名 (一社) 横浜市工業会連合会
※振込手数料はご負担ください。
※7月14日以降のキャンセルについては返金できませんので御了承ください。

【お申込方法】 下記連絡票を7月10日（月）までに市工連あてお送りください
(企業データは、出席者名簿と併せて参加者に配布させていただきます。)

【お問合先】 (一社) 横浜市工業会連合会 ☎045-671-7051

連 絡 票

7月20日（木）開催「会員情報交換会」に出席します。市工連 FAX 045-671-7321

平成29年度会員情報交換会（参加者）					
ふりがな 氏名			役職名		
平成29年度会員情報交換会（企業データ）					
ふりがな 企業名					
所在地	〒				
URL					
TEL		資本金		従業員数	
業種 ○をつけてください	1 製造業（・金属 ・プラスチック ・部品 ・金型 ・その他） 2 建設業 3 電気関連 4 情報 5 サービス業 6 その他（ ）				
主要取扱製品					
主な加工内容					
自社の特徴 PR					

横浜市からのお知らせ

「解体・改造補修工事を発注する時はアスベストに注意してください！」

〈横浜市 環境創造局〉

「退去後にすぐに解体を始めてほしい」、「解体費用はなるべく安く抑えたい」

このような考えはとても危険です！

【アスベストは飛散すると危険！】

- ・アスベストの繊維を吸い込むと、悪性中肺(ひ)腫や肺がんを起こす危険性があることが知られています。
- ・現在、新たなアスベストの使用は禁止されていますが、過去に建てられた建築物や工作物の中には、石綿が使用されている場合があります。
- ・解体や改造補修工事の際にアスベストが飛散し、作業員や周辺の住民など多くの人が知らないうちに吸い込んでしまい、健康被害を及ぼす危険があります。

建築物の解体・改修工事を施工するにあたっては

当該建築物のアスベスト使用の有無を事前に分析等で調査する必要があります。

【解体・改修工事の発注にあたっては】

- ・施工業者に設計図書等を提供し、適正な調査にご協力ください。
- ・施工業者が適切なアスベストの飛散防止対策を行えるように、費用、工期・工法等について配慮をお願いします。

【解体等を行う建築物・工作物にアスベストが含まれていたら】

- ・市役所に事前の届出が必要か、大気・音環境課にご相談ください。

【工事中にアスベストを発見したら】

- ・ただちに工事を中断し、大気・音環境課にご連絡ください。

【アスベスト事前調査のリーフレット】

- ・ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kaihatsu/kisei/taiki/images/asbestpamphhattyusya.pdf>



【相談・連絡窓口】

横浜市 環境創造局 大気・音環境課 大気担当

TEL: 045-671-3843 / FAX: 045-671-2809

e-mail: ks-taikikisei@city.yokohama.jp